

市芦救援会通信

市芦救援会通信 〒659 芦屋市剣谷9 市芦分会気付 0797(32)1131
第2号 87/1 市芦救援会 発行人 玉本 格

「市芦反弾圧闘争を支援する会」結成総会開かれる
一人ひとりの闘いとしての支援を確認……………1

「市芦反弾圧闘争を支援する会」結成総会報告
想像力と感受性を豊かに……………1

「市芦反弾圧闘争を支援する会」会長 小川 正巳 ……2

弱者の尊厳を守り抜く闘い
「市芦反弾圧闘争を支援する会」副会長 中川 福督 ……2

多くの励ましを受けながら 五分の虫にも一寸の魂
「記念講演」状況の核 市芦の苦闘 市芦分会長 河村 央也 ……3

進歩保障制度をつぶせたら絶対にあかん 市芦救援会副会長 玉田 勝郎 ……6

市教委側主任代理人に徳正市登壇 ――青雲弾圧・敵本処分でも暗躍 市芦救援会事務局 ……16

「市芦反弾圧闘争を支援する会」結成総会ひらかれる 一人ひとりの闘いとしての支援を確認

昨年の十二月二〇日(土)神戸勤労会館で「市芦反弾圧闘争を支援する会」結成総会がひらかれました。会は、百名を越す市民・労働者・県内外の反弾圧を闘う人々の結集を得て、盛会の裡に行なわれました。小川正巳「支援する会」会長の挨拶にはじまり、約二時間半、時間がオーバーして、中川福督副会長の閉めの挨拶まで集注した総会となりました。

弁護団を代表して、忙しい中時間をやりくりして総会にかけつけていただいた分銅一臣弁護士の方から、参加者に対し公平審理での争点と廷内外の運動論的課題が具体性を持って示されました。又、八七年には始まる審理への傍聴が強く要請され、共に確認されました。

玉本「救援会」会長は、「本当に歳をとると気が短くなるんですね、腹がたつことが多くてしょうがないんです」と挨拶を切り出され、障害者・児差別を拡大再生産し続けている兵庫県・県教委の欺瞞にみちた一つの事例を差し出されました。十二月十日の人権デーに際し県と県教委が四点の強調事項を書きつらねているが、その四日目に「障害者の完全参加と平等を実現しよう」とあるが、その片側で県及び県教委は「障害者を隔離する、排除することに腐心している張本人ではないか」と厳しく指摘され、「何をええ格好吐かす。怒りさえが湧く」とぶちまけられていました。そして、「言葉主義の何の真実もない言葉」がたれ流されている世の中になりつつある今こそ、「みんなーどうせ力の弱い者ばかりですからーよっしゃ、ここから団結してやりましょう」との呼びかけがあり、参加者一同、年よりばかりに頭にこさせてはいけないのだと確認されました。

又、丸紅資本に立ち向かっている労働組合員から、全員解雇の中で闘い続けている話と共に、一芦屋の住民としてもこの市芦分会・救援会の闘いにも目を向け続けていきたいという挨拶を受けました。最後に、市芦分会・救援会の闘いをわがこととして闘うことを確認して散会しました。

特集 「市芦反弾圧闘争を支援する会」結成総会報告

想像力と感受性を豊かに

「市芦反弾圧闘争を支援する会」会長 小川正巳

私、病気よりも年をとりまして、老年とい

うのは、非常に感受性が鈍くなってきて、そ

れから想像力が非常に低下するような感じが

かといひしと感じます。

します。今度市芦のことが起きて以来、はじ

今日、この後で国鉄労働者の方から話があ

め私は会合に出そびれて、市芦の闘争をニュ

どうも都合が悪いということらしいんです。

ース、文字の上で読ませてもらってききました。

今日、この後で国鉄労働者の方から話があ

はその具体的な局面局面が展開され、私らに

具体的に引きつけられて、私はそこでこれは

どうしても連帯せないかんと思ってきました。

その映画の中で、国労の人がちょっと私も思

いもかけない発言をしておりました。つまり、

国労の闘いは八七年三月で終るんじゃない、

むしろ本番は四月からということをきっぱり

と云ってはったわけですね。その発言は我々の

闘いの中でも非常に重要なことではないかと、

その時、思ったわけです。

今日は、「支援する会」の発足ということ

で、はじめに一言ということだったのですが、

闘いはこれからということを確認させてもら

って、唐突ですがこれで挨拶にかえさせても

らいいます。

今日、この後で国鉄労働者の方から話があ

らなことが多くありますが、皆さん方と

ともに頑張っていきたいと思っておりますので

よろしくお願いいたします。

皆さん方もご承知の通り市芦の教育は、人

を人として解き放つことを目指してやってき

てきたもので。

その教育実践をつぶしかかかってくる暴挙

に対して、断乎許せないとして立ち上ること

は、人の道にかなったことだと思っております。

そして、その市芦教師集団の立ち上りを支援

弱者の尊厳を守り抜く闘い

「市芦反弾圧闘争を支援する会」副会長 中川福督

ご紹介をうけました副会長の中川です。至

らなことが多くありますが、皆さん方と

ともに頑張っていきたいと思っておりますので

よろしくお願いいたします。

皆さん方もご承知の通り市芦の教育は、人

を人として解き放つことを目指してやってき

てきたもので。

その教育実践をつぶしかかかってくる暴挙

に対して、断乎許せないとして立ち上ること

は、人の道にかなったことだと思っております。

そして、その市芦教師集団の立ち上りを支援

して、その市芦教師集団の立ち上りを支援

して、その市芦教師集団の立ち上りを支援

して、その市芦教師集団の立ち上りを支援

して、その市芦教師集団の立ち上りを支援

して、その市芦教師集団の立ち上りを支援

して、その市芦教師集団の立ち上りを支援

して、その市芦教師集団の立ち上りを支援

して、その市芦教師集団の立ち上りを支援

することは、至極当然なことです。私たちは、

人の道にかなった当然なこととして、ここに

支援する会を力強く結成しました。

私たちは、弱者の尊厳を守り抜く市芦の闘

いが、強者の暴挙を許さない強靱な民衆の岩

となっていくよう支援していきたいと思いま

す。それと同時に、各地に渦巻いている子ど

もや親や市民労働者たちの痛切な要求実現へ

向けて、さらなる闘いを組織していく必要を

痛感しています。

この私たちが各地で展開していく運動と市

芦の闘いとを照応させながら、支援する会員

本日の集会にお集まりの皆さん。この十月

一日、私達への処分が出て以来、同じ兵高教

この問題を、その中学校の教師は「市芦の

多くの励ましを受けながら
五分の虫にも一寸の魂

市芦分会長 河村 央也

組合弾圧と生徒弾圧は表裏一体

最近の芦屋の様子を一つご報告したいと思

います。私達労働組合に対する弾圧・処分と

全く同じ考え方に基づいて、地元中学校の

生徒が一人、芦屋警察署に逮捕されています。

それは、学校内での生徒どうしのもめごとで

相手がケガをしています。警察署に任意出頭

というところで行ってみたら、その場で逮捕さ

れました。中学校三年生の生徒なんですけれ

を拡大し救援会を物心両面にわたって支援し

ていくことが、当面の課題であることを共通

確認して、結成総会の閉会のあいさつとい

ます。

この問題を、その中学校の教師は「市芦の

処分と同じやないか」というふうに言うて、

ずつと教育委員会との話し合いをしながら、

学校に取り戻す活動を行なっています。

今回、私達組合に対する処分が出たわけで

すけれども、教育委員会なり権力の側が考え

ていることは、同時に生徒自身に対しても直

接弾圧していくと、そういうことを当初から

非常にあらわにしてきています。市芦でも私

達の問題が起こって、部落研とか朝文研とか

の生徒、一般奨学生あるいは障害生が壁新聞

を作って校長室の前の壁に貼っています。我

々が読めば心を打つ、又、同時に勇気づけら

れる内容なんです。教育委員会なり校長は

それが貼られていることをもって「今の市芦

は正常ではない」、「教員と話し合うことは

ない」。あの、生徒のピラをはがさせる、

そうでない限り話をしない」と言っています。

つまり、そういう生徒の自主活動、あるいは

生徒が自主的に立ち上がったことを全て権力

的に弾圧していくんだと、そういうふうにし

教委は出てきています。私は、ここに労働組合に対する弾圧と、そしてこの生徒に対する権力による直接の管理支配とが表裏一体、全く同じだと言えらるものがあると思います。

あの三宅新聞がそういう本音をはからずも言っています。十一月一日付の三宅新聞の社説に、今回、芦屋の市教委が組合活動を理由にして教職員の処分をした、もう一つ、中学校の生徒に出勤停止が出来るように規則を改正した」と書いています。そして、この二つは、どこの教育委員会もやりたかったけれどもやれなかったことだ。今回の芦屋市教委がやったことは、大変な英断である。この芦屋市教委が兵教組の袋だたきに合わないよう、どこの教育委員会も足並みをそろえてみんなど守らないかん、とぶち上げています。三宅新聞を使ってですが、県の教育委員会のねらいが正直に出ているというふうに思います。

これがいわゆる臨教審だと思えます。つまり、教員の組合活動を弾圧する、生徒の自主活動、あるいは生徒自身を警察権力でもって直接弾圧してゆく、ここに我々は臨教審の狙いがあると思えます。芦屋ではこういう形が赤裸さまに具体的に現われてきているのです。市芦処分全貌というか、全体像というのは、最近、この中学の生徒が逮捕されてずつと勾留されているということの中で、逆にむしろ

はつきりした、というふうに私達は考えています。

地域での教育共闘を基盤に

私達は十月にこの問題が起こって以来、芦屋市内の労働組合ですから、芦屋の地労協にも問題を提起しました。「これは市芦だけの問題と違う。芦屋の労働者全てにかけられている弾圧だ」と、地労協の議長とも会い、じっくり話をしました。この方とは十数年来、解放運動の問題をめぐって対立する立場にあったわけですが、じっくり話をしている中で、「やっぱりこれは芦屋なら芦屋の労働者が解放運動の問題をめぐって割れている所を狙って権力が弾圧してきた。組合つぶしそのものだと思う。だから地労協としてもなし得る闘いを組みたい」ということを言うてくれました。事実、芦屋の場合市職労、水道労、現業労と三つの組合があるんですが、三労働とも従来労働協約を破棄され、活動家を一方的に職場配置換えされるというふうな弾圧を受けています。

十二月八日には地労協の定期大会があったわけですが、議長が挨拶の中で「市芦の問題は本当に労働組合つぶしだ。だからここで闘わなかったら労働組合としての意味がないんだ、というところで私たちはやる」ということを言うてくれて、非常に私たちは嬉しいし、

また、励ましを受けました。

同じ話を、ぼくは兵高教組の西本書記長ともしたんですけれども、残念ながら兵高教組は今の時点でも市芦攻撃を組合つぶしとおさえて闘うというところには至っていません。私たちは、これは市芦分会を守るとか市芦を支援するとかじゃなくて、兵庫高教組自身に対する弾圧なんだ、という観点から、果敢に闘いを組んで欲しいと考えています。

地労協、あるいは兵庫高教組に対して、問題を提起すると同時に、私たち自身も足元とどうか、闘う土台、基盤を一步一步固めてゆきます。芦屋では一九八〇年に教育共闘会議というものを結成しています。これは、市芦分会、兵教組芦屋支部、部落解放同盟芦屋支部という三つの組織を中心にしながら、市内の色んな労働組合が集まり、芦屋市の教育問題を共に闘うという目的を持っているわけです。

なかなか職場ぐるみ、地域ぐるみの日常的な共闘にはなっていないんですけど、今回、我々の問題が起こって、市芦の若い組合員が小学校、中学校の全部の分会にまわり二回まわりました——職場集会にも出かけて行って市芦のことを直接アピールするとか、あるいは我々の職場集会に地域の労働者が駆けつけて、互いに交流するという形で、初めて職場段階でのそういう地域の共同闘争とい

うものが生まれつつあります。

先程、一寸言いましたが兵教組芦屋支部がこの一月、二月とですね、一番大きな問題として抱えていることは同和加配の削減です。芦屋市は若干まだ県の基準よりも多い加配を闘いつついるわけですが、多分今度は県教委は基準どおりの配置しかないというふうにしていくと思います。すでに小学校、中学校の同和加配は大幅に減らされてしまつて、余り残っていませんけれども、これが今度一月、二月の中で更に減らされてくるんじゃないかと思えます。

それから、解放同盟にしても、この間地対協意見具申というのが出まして、個人施策は基本的にやめていく、だから解放奨学金についてもやめていく、ということがその中で出ています。それから、糾弾権も否定することもあります。「同和事業見直し」問題以来、この数年間、奨学金が直接教育委員会と交渉してきましたが、この中でやはり来年四月以降の奨学金の制度を守って、自分たちが学校へ行く条件を自分たちで獲ち取っていくんだということ、今たまたかいははじまりつつあります。

こういうそれぞれの地域の闘いをそれぞれがない、協同して取り組む地域の共同会議、あるいは地域で働いている者の力が一歩一歩ついていく、そういう観点から私たちは今

後ともですね、長期の闘いを組みたいと考えています。

臨教審芦屋版との闘い

問題は、今言いましたように、まさにその先程国鉄の問題がちょっと出ましたが、国労の教育版と言いますか、あるいは臨教審の芦屋版と言いますか、そういう内容です。ですから私たちは、単にですね、市芦を守れとかいうことじゃなくて、今回我々に対する攻撃をしてきた市教育委員会及びその背後にある県教委、さらには国家権力といいますが、それに対して私たちが教育労働者の良心というか、原則というか、そういうものをかけた闘いです。ね組んでいきたいと考えています。その中で、私たちが動評闘争以来、先輩が築いて

こられたことを継承して、やってこようとしてきたわけですが、その魂というか、そういうものを闘いを通して地域の青年労働者に伝えていきたい、そうすることが出来れば我々にとって負けるということはないし、闘い抜けるというふうに考えています。

私たちは、言うたら腹をくくっておって、絶対にケツは割らないと、やりきるといふ決意を持っています。これからは当然三月の年度末が一つの山場になり、決戦になります。これはあくまで一つの闘いの山場であって市芦闘争というものもずっと長期に続くものです。その長い間を私たちは最後まで通つてみようと思っています。これからは支援よろしくお願いします。本当に今日はどうもありがとうございました。

各地からの便り

外は寒き風が吹いておりますが、私達の心の中には熱き炎が燃えております。いつまでも……

△神戸響分会△

元気でですか。怒った分笑って下さい。ぐっすり眠ってますか？しっかり食べてますか？

△卒業生△

障書研在校時は大変お世話になりました。

少額ですが、カンパとしてお送りさせていただきます。

△卒業生△

鈴木先生が、今の子がかわいそうだと言われた言葉が耳に残ります。再び皇民化教育にならないように頑張ってください。

△芦屋市民 67才△

挑発にのらず果敢にしぶとく闘って下さい。遠くから貴兄たちの闘いを支援します。

〈記念講演〉

情況の核——市芦の苦闘

玉田 勝郎

〈市芦救援会副会長〉

私達は、地獄入りをしたのだ。そしてアセチレン灯に焼け崩れる蛾のように自ら招いた地獄の炎に焼き尽されるのかもしれない。然しそれでも私達は見ることが出来る。焼け落ちた人別帳の灰の中から色鮮やかに浮かぶ無名の意志を。その時も尚私達は信じている、築ききれなかった岩への意志は、それでもシアワセの歌しか歌えぬ労働組合を脅かし続けるであろうことを。沛然たる豪雨にたたかれているゴボー畑より。

（松浦豊敏『争議屋心得』）

県行政の転回と高校全入思想の清算

去る九月二十九日、河村・深沢両教諭に「停職一ヶ月」の不当処分が出され、つづいて鈴木教諭に強制配転が命じられて以降、この処分・配転の撤回を求めて、市芦救援会が結成されました。その副会長をやれという話が持ち込まれました。「分会字報」をはじめ色々な資料を送っていただきました。そこで、市芦という学校での教組運動、分会活動、あるいは

はそれに支えられることで展開されてきた市芦の教育実践の方向性と内実が、こんにちどういう位置に立っているか、とりわけ市芦の教師や生徒の営み・要求が、なぜ、かくも憎悪にみちたまなことで市教委当局から見られるにいたったのか、ということ、私なりにあれこれ勉強させていただきました。そういう認識の中から、市芦が△状況の核▽のような

位置に立っている、立たされているということが、鈍い私ではありますが、少しずつ分かってきました。で、一体どういう状況の核ともいうべき位置に立っているかを、ここで述べてみたいというのが、私の話の中心でございます。

三人の教師が突然の処分を受け、芦屋市教委の市芦への矛先がムキダシになって現われたとき、ひもといてみたのが、青雲闘争の救援会が出しました『旗は倒さず』という小

なパンフでした。このパンフのうしろに年表が付してあるわけです。この年表、大そうよく出来ておりまして、兵庫県における、六〇年代後半から八〇年代にいたる教育状況、教育をめぐる階級関係の動きが実に鋭くとらえられております。こういっては申し訳ないのですが、このパンフの年表、発刊当時は、そんなに眼を皿のようにして棒線を引きながらひもとくということがなかったんです。けれども、今回あらためてこれを読み返しておりますと、青雲弾圧の背景にあったもの、民衆の要求と運動に加えられてくる抑圧の在り所が、こんにち今回の市芦処分と重ね合わせてみることに、私の中で非常にびっくりとしてくるということがあったわけです。

○

一九七三年のいわゆるオイルショック以後、構造不況がうち続いていき、底辺階層の生活破壊が深刻になっていく状況を背後にもって、兵庫県の行政、坂井県政は、それ以前の姿勢を反動的に急転回させていきました。完全失業者の数が百万台をこえるという不況の長期化のもとで、減量経営——雇用調整が推進されるのに連動して、県行政もまた、財政難、を口実にして、諸経費削減、とりわけ福祉や教育部門の経費削減にふみ切っていたのでした。このような県行政の転回が、何によって、私どもの眼にもっともリアルに把握さ

れるようになったのかと言えば、やはり部落解放運動が突き出した反差別の生活Ⅱ教育要求によるものでした。不況下の生活破壊、失業、就職差別、学習権の剥奪といった部落住民の△差別の現実▽からふきあげてくる要求の組織化と、差別行政への糾弾の闘いは、この時期、県行政の転換の反動性、その反人民性ともいうべき本質を、もともと鋭く暴露してきました。

この年表にはっきりと記されていることですが、一九七五年という年を見ますと、つぎのような事柄が目につくわけです。

- ・ 県進指研、不況を理由とする高卒就職者の「自宅待機・一時帰休」などに就労保障を申し入れ。六四社が撤回。（二月）
 - ・ 小笠原県教育長、「同和教育の推進について」（三〇七号通知）により、教育と運動の分離を打ち出す。（三月）
 - ・ 県立全日制高校の授業料値上げはじまる。（四月）
 - ・ 青雲高校、東洋紡姫路工場閉鎖にともなう通就学保障にとりくむ。（六月）
 - ・ 兵庫県「県政資料」（糾弾権否定、糾弾ルール）の押しつけ）配布。解放同盟兵庫県連、県政糾弾（七五日、七万五千人、県庁すわりこみ闘争）（九月）
 - ・ 文部省、主任制度化実施。（三月）
- すでに七五年という、この時期、兵庫県政

は、解放運動に対して、一方的な糾弾ルールの押しつけという、糾弾権の否定を画策し、部落民の要求と運動に敵対していく方針を公然と打ち出していたわけです。これは、地対協の意見具申に示された、同和行政の見直し、糾弾の否認という昨今の国の路線・対応の先導・先取りであったことは、いまや明白であります。

このような、被差別民衆の、社会的底辺階層の生活Ⅱ教育要求を切りすてる、国家や県の事情という「大きなもの」につく、事大主義の路線の延長線上に、その後、七六年になりますが、かの「生徒指導体制の強化について」という通達が出され、生徒を甘やかすな、荒れたり学業成績で進級できない子がいれば、生徒個人の責任として厳しく処分せよ、事によつては警察に売り渡してよろしい、との生徒指導体制の「強化」を狙った県教委通達が公然と出され、残念ながらそれが学校現場に定着していきます。七七年になりますと、同和加配教員の削減がはじまり、勤労奨学金制度・規則の改悪、定時制高校の統廃合・募集停止、いわゆるエリート教育の提唱がなされ、能力別学級編成への着手がなされる、というふうに、教育の条件整備（通就学保障）においても、また教育内容や指導法においても、いわゆる「非行」や「低学力」のレッテルをはられてきた子どもへの「見切り」「見限り」

が、「あたりまえ」の教育として力説されていったのです。

そして、こうした県教育行政の後退・逆流の集約として、青雲分会への弾圧、畝本処分というものがあつた。さらには、県行政の反動的な転回に対して、下層労働者や定通制の生徒の教育要求を核にして抗い続ける教師たちを強制配転していく。このような攻撃が、一言でいえば、エリート教育への転換と分会つぶしが結びつく形で、七五年あたりを転期に集中して加えられてきたわけです。

年表に記されているこうした県教育行政の流れを、別の、私どもの視点から言いかえるならば、かつて、七〇年代前半、部落出身生徒をはじめ被差別の位置にいる生徒たちが、教師や学校に向かって「先生らはわたしたちの生活実態、そのしんどさがどれだけ見えているのか」と訴え出たわけです。これはまさに「糾弾」と呼ぶに値する、厳しい内容を持っていた。この生徒たちの訴えといえますか、叫び、要求というものを受けとめた教師が、奨学金の拡充であるとか、授業料の減免とか、就職差別を許さない取りくみとか、返えず刀で行政のぶい対応を撃つていき、条件整備を迫っていく運動を、教組や分会のそれとして展開した。かつて兵高教組は定通制の授業料廃止等を要求して、ストライキを構え、それを実現させた輝やかしい足跡を残している

わけです。あるいは、一人ひとりの生徒の生活実態、生育史にまでくいいって、そこから彼らの学習意欲をほり起こしていく教育実践、そういう格闘・苦闘の中から、権利としての奨学金であるとか、就職差別を許さない統一応募用紙の制定、等々が確立されてきた。そういう権利として生徒が学ぶ条件を整えていく、つまり学習権を保障していく運動が持続

進学保障制度の持続と重さ

ところで、市芦という学校は、いわゆる「一斉糾弾」に端を発した、底辺階層の親や生徒の教育要求を基底にすえての、県下の高校教育変革の運動が創り出したものであります。建物とか制度としての学校ではなくて、その学校を動かす精神、こころざしに目をむけますならば、市芦は文字通り、私の言うところの高校全入の思想の具体化によって入学校となつたといえるのであります。

『だれかが どこかで いつも闘っている』というパンフに、市芦分会の、七一年に「進学保障制度」が導入されて以降の、その取り組みの苦難にみちた経過が、年表に記されております。七一年に、教育費の公費負担（父母負担の軽減）とともに、市芦分会が実施にふみ切つたこの制度は、定員の枠外で「進学保障生」と呼ばれる生徒を受け入れる、入学させるというものでした。この年、八名の生

徒が、中学校からの推薦によって入学しております。差別や生活破壊によって「低学力」状態におかれてき、それゆえにまた高校から排除されてきた生徒、「進学保障生」が、この制度によって市芦に入学できるようになったわけです。周知のように、「差別解消」へのこうした保障制度というものは、飾磨高校や和田山商業などで六八年当時先導的に実施されていきました。それが、県教委の入試選抜要綱三十一項の、「差別により学習権が侵害されてきた生徒」という規定につながっていくのですが、その後、権力の先を走る徒輩、某政党らの、悪質な反部落キャンペーン等によって、教育機会の実質的平等・民主化への回路となる前に流産させられていくわけです。ですが、市芦だけは、入試による選抜という形式的「公平」の枠組みを一步ふみこえて、それまで高校から事実上排除されてきた生徒

たちに門戸を開放したのです。そして、その受け入れた生徒の「学習権」を、日々の教育活動を通して「保障」していくために、市芦分会は同和加配の要求を市に向けていき、進学保障制度が「制度」の次元にとどまることなく、個々の生徒の学習・生活へ返えされていく闘いを組んでいったのでした。市奨学金制度の拡充しかり、就職保障要求しかりです。

かくして、部落出身生徒、貧困家庭生徒、あるいは肢体不自由児、知恵おくれや難聴の生徒、いわゆる「障害」をもつた生徒が、この制度の下で市芦に入学し、そこで共に学ぶ機会を得ることになったわけです。いうまでもありませんが、市芦という学校が、定員枠外の進学保障生を受け入れたということは、単なる「門戸の開放」にとどまる問題ではありませんでした。

一言でいければ、入試の点数で生徒をみる、入点数で生徒を切る、彼らの教育要求を「引き出す」以前に切り捨てる——こういう学校という枠組み、学校という所が持っている文化の基底を揺さぶらざるをえなかった。進学保障生という存在は、定員枠外とか、「低学力」だとか、教育「効果」の期待が乏しいとか、あれこれ否定的に、「影」の存在として見られてきたのですが、その子らが学校文化の中へ登場してくることで、既存の学校のありようを揺さぶり流動化していく。そういう

う喚起力というものを彼らは持っているわけです。正確にいえば、市芦の教師たちは、その保障生の潜在的喚起力を引き出していくこうしてきたわけです。

先ほど述べましたように、一方では、全国的に、国家の教育意志の先取りとして、県教委が徹底した選別の思想で学校を縛り上げていく動きに転じていく。全入の思想の清算がもくろまれていきます。そのような状況を地にして、市芦で維持されてきた進学保障制度とその教育実践は、まさに選別の思想に真っ向からあらがう性格のものであった。そのような位置に立たされることになったわけですから、点数で生徒を見ない。彼らのズタズタにされた学力の裂け目の底にうごめいている意欲を、なんとか引き出し反転させていくとする苦闘というのは、県教委、文部省の唱導する「よい学校」という既成のものを、根底から——根底からというのは、部落出身生徒、在日朝鮮人、障害者生徒らの教育要求を核にして学校を変革していく、あるいはそうした生徒や親、地域の労働者にむかって学校を開いていくという意味ですが——揺さぶり、打破していく性格のものであった、といえないでしょう。いま、私ども救援会や市芦分会は、市教委の「処分」や方針を市芦つぶしと呼んでいるわけですが、市芦の位置を客観視して、ほり下げて考えてみますと、その教育

され、そのもとで授業内容の改革や自主活動の組織化・活性化がうみ出されてきたという事実があるわけです。私は、これら一連の運動を総称して「高校全入」の思想とよんできたのであります。七五年以降の県教委の方針は、まさにこの「全入」の思想を根こそぎ清算していくこうとするものであったわけです。

徒が、中学校からの推薦によって入学しております。差別や生活破壊によって「低学力」状態におかれてき、それゆえにまた高校から排除されてきた生徒、「進学保障生」が、この制度によって市芦に入学できるようになったわけです。周知のように、「差別解消」へのこうした保障制度というものは、飾磨高校や和田山商業などで六八年当時先導的に実施されていきました。それが、県教委の入試選抜要綱三十一項の、「差別により学習権が侵害されてきた生徒」という規定につながっていくのですが、その後、権力の先を走る徒輩、某政党らの、悪質な反部落キャンペーン等によって、教育機会の実質的平等・民主化への回路となる前に流産させられていくわけです。ですが、市芦だけは、入試による選抜という形式的「公平」の枠組みを一步ふみこえて、それまで高校から事実上排除されてきた生徒

というものは、既存の学校の枠組を変えていく、公教育のもつ権力性を「底辺」から打ちこわしていく、そういう本質をはらんでいたといわねばなりません。誤解のないように付言しておきますが、このように私がのべたからといって、市芦が入学保障であることには何の変りもありません。ただ、他の学校に比して、ほんの少し「あたたかさ」「ぬくもり」を失うことのないで、こう言つてよければ「優しさ」「痛み」を持ちつづけてきた学校であったということでもあります。

そもそも進学保障制度の持続は、この国の「優等生文化」（竹内好）から市芦を離脱ないし脱落させていきます。私はこうした市立高校を持ちえたことを、国際都市市芦屋は誇りにこそすべきであって、恥じる必要はないささかもないと思うのですが、行政官僚の文化水準、精神構造は、これを「恥」とみなして教育効果、むろん進学競争のそれを求めてやまないわけです。

進学保障生のみならず、市芦を必要とした生徒たちの多くは、現行の選抜制度の下では初手から校門をくぐることに許されなかった生徒です。中学時代五段階相対評価でいえば1や2ばかりをつけられた生徒であり、外からみれば「学習意欲」を喪失してしまっているかのような、無残なまでに学力を破壊

されている、そうした生徒を数多く抱えこまねばならなかったわけです。そういう生徒たちと向きあうということは、第一、授業形態ひとつをとって見ても、あるいは教材研究について見ても、検定教科書を教えるテストをして終わりというような、そんな安直なつきあいで学年や学級がまわる、動くわけのものではありません。のみならず、学校というところに絶望したり、拒否感覚を抱いてきた生徒たちの、その裂け目の底にうごめいている飢餓に、市芦の教師は手鉤をのばすことで、この学校へ来てやっばりよかった、学ぶことができたという実感、成就のよろこびといったものを生徒個々人、あるいは集団の中につくり出していかうとするわけですから、その苦闘・苦勞の深さは、「効率」なぞのものさしで測れる体ものではありません。

一年間、いやそれ以上生徒を追いかけ続け、つき合ってみても、なかなか教師の思いが伝わっていかない。生徒が自分の立場と伝わるか、尊厳といえますか、自分の中の生きる力といったものに気付いてくれない。ある場合には、教師が体を張って生徒を追いかけ寄り添っていかうとしても、やめていく生徒も出てくる。こういうしんどさ、さびしさというものは、加配の増員によって解消できるといふものではないかと思うのですが、教師自身が、もうこんな学校やめや、と思うこと

さえ起ってくるわけです。そういうしんどさを抱えながら、それに打ち克って、進学保障制度、市芦の教育は持続されてきたのだから、と思うわけです。で、そうした生徒たちが、三年間この学校につながって、教師の志と出会っていく。あるいは、障害者を含めて仲間との交流がうみ出される。いわば人間くさい格闘の中で、生きる力に目覚めていくわけです。

10・20の抗議集会の時に、鄭さんという在日朝鮮人の卒業生が本名を告げながら「市芦をつぶさないで下さい」と訴えましたが、彼女の訴えは市芦教育の重さを、生徒自身の言葉で証し立てていました。私は強い感銘を受けたのですが、あの集會に参加された皆さんも同じ思いだったろうと思います。彼女は最初本名を名乗ることが出来なかった。けれど、市芦に学んで、在日朝鮮人として生きる自覚にたどりつくわけですが、就職差別をうけたとき、会社に不調理由を問いたたしてその朝鮮親を撃つていった教師の闘い、差別とたたかう教師の生きざまに励まされて、彼女は朝鮮人として生きるという彼女自身の生き方に立ち切っていくわけです。その鄭さんが、「私の子どもも市芦に入学させたい」と訴えていたのです。

あるいは、市の奨学金の拡充という要求のもとで、奨学生の集まりがもたれてきた。奨学生の集団が形成され、市芦では「奨学生通

信」というのが出されております。今回の処分に対して、この奨学生たちはいち早く抗議署名をし、三時間にわたって管理職と「交渉」をもつという行動をおこなっています。こうした学内の奨学生相互の交流が組織され、奨学生の思想といえますか、何故自分は奨学金を受けて市芦で学んでいるのか。親のこと、家のこと、生育史を「恥」として隠すのではなく、そこから権利としての教育を自分のものに引きすえていく営みがつづけられてきたわけです。このことは、野崎さんという女生徒が、「私を変えた『いも虫の歌』」という文章、訴えの中で、「私が高校三年の時、市教委は、私たちが苦勞して思いを込めて書いた申請文を読まず、収入基準オーバーとして奨学金を落される者が出て、半年間、私たちは奨学金闘争を続けました。」云々と書いてありますが、このような連帯の思想が奨学生集会の中ではぐくまれていったのです。

こうした生徒の訴え、ほんの二、三の例をとり出したにすぎませんが、これらが示しているように、市芦の教育は「美談」なぞというものではなく、決してとらえられない。教師が変わった、子どもが変わったこととあがるところで、教育美談をふりまく発想とは、市芦の教育実践は無縁でありました。それは美談と呼ぶには、あまりに泥くさく、またはるかに人間くさい営みだったので。

それゆえ、このような学校、このような教育活動が、七五年以降の県行政の転回・逆流の中で、おそかれ早かれ許容されない、むしろ敵視されていくであろうことは、明らかであつたといわねばなりません。つまり、市芦においては、かつての高教組や定通制高校でかろうじて追求されてきた高校全入の思想が、進学保障制度を通して、持続されてきたわけです。その意味で、市芦は、周囲の包囲

網がじわじわとせばめられてくる状況で、文字通り、連帯を求めて孤立をおそれず、といえますか、孤軍奮闘・悪戦苦闘を強いられてきたのであります。全入運動の執拗な持続ということ、これが、このたびの市芦つぶし、もはやこういう学校を認めない、そこでの分會活動を許さないという、それこそ狂気じみた、不条理な攻撃の対象とされるに至った根源ではないか、と私は思うものです。

地対協「意見具申」——差別の(痛み)なき同和行政論

ところで、七五年の転換が、構造不況の進行の中で、底辺階層の深刻な生活破壊を土台にして打ち出されてきたとすれば、その十年後のこんにち、市芦にかけられている攻撃というものは、既に河村分會長の話の中にもふれられてきたように、これまで労働運動を通して確保され確立されてきた諸権利が、労働者の手前勝手な「甘え」とみなされ、受益者負担・自助努力・民間活力の競争原理の導入といった、臨調行革路線の推進を基調にして、顕在化してきたものであります。国鉄

れにつながって闘ってきた教師が勝ちとってきた様々な教育保障、権利もまた、「甘え」として裁断され、もっと自助努力をせよと、諸権利の剥奪が行なわれてきたわけです。これに関連して、私がどうしても触れておかねばならないこととして、地対協が出した基本問題検討部会の報告があります。これは八月ですが、去る十二月十一日に「意見具申」が出されました。

労働の中核であった国鉄労働組合をつぶすというネライのもとに、労働者へのすさまじい攻撃、非人間的な抑圧、階級的連帯の破壊となつて展開されてきたように、そうした臨調行革路線の推進によって、部落解放運動や、そ

ここにはっきりとした形をとって提示されているのは、同対事業の見直し・縮小・廃止という方向性です。特別措置法以降十八年間の総括として、部落の劣悪な生活環境、被差別の実態は「大きく改善」されたという現状認識にもとづいて、つまり「格差」は解消されたと見て、これまでの「特別措置」を一般の施策に移行・解消していくというものです。

たとえば、「個人給付事業は原則として廃止」とするということですから、給付制奨学金は貸与制に切りかえられていくであろうし、所得制限が導入されるし、融資制度についていえば金利が引上げられるであろうし、要するに「一般施策」への移行というのは、行政の公的サービスないし保障制度を「下」に合わせ、下位の水準に合わせるということですから、行革路線のもとで、受益者負担主義が実施され、自助努力が力説され、一般施策そのものが削減・切り捨てられていっている事態を考えあわせるならば、地対協の方針は、同対事業の全般的な風化・廃止をねらったものだといわなければなりません。

こうした地対協・磯村路線というものは、いわゆる「実態的差別」による格差が基本的には「改善」「是正」されたとの現実認識をベースにして、そこから部落住民の「自助」「自立」の努力の必要を言いたてているのですが、部落の生活基盤の弱さ、とりわけ教育や就業・就労実態の不安定さは、ほとんど「改善」されてこなかったばかりか、こんにちの円高不況、大量失業者時代の到来といわれる不況下で、雇用不安といっそう深刻化しているのが、まぎれもない現実であります。たとえば、通産省の予測によれば、円高不況下で進められている人減らし、雇用調整の結果、八七年春には完全失業者は二百万

人を越えるといわれており、下請企業の倒産、人員整理は未曾有の規模となる。輸出比率の高い産業・企業ほど厳しい雇用調整を迫られているわけです。こうした不況の深刻化・長期化は、ただでさえ経営基盤の弱い、競争力の乏しい部落産業をいっそう窮地に追い詰めていっていることは、つとに指摘されてきました。実際私の知っている、皮革産業のムラ、T支部の生徒や親が、こんにちどんなところを生きているのか、どういう生活実態・労働実態にあるかといえ、貿易「自由化」と円高不況のしわ寄せを集中的にうけざるをえず、零細企業、個人経営の皮革工場がぎつぎつ倒産に追いこまれていく、という現実があるわけです。そういう中で、中学校の一人の生徒が、こういう作文、訴えを書かなければならないのです。

△ぼくたちの村に入って、だれもが一番最初に思うことは、「汚い」「臭い」「やかましい」ということだろう。生まれてからずっとこの村に住んでいるわけでさえ、時々そう思うことがある。このごろでは川に泥やゴミがたまつて、一瞬間か道か迷うぐらい水面が高くなっている。昔はこの川にも魚がいて、泳ぐことができたそうだが、どうも信じられない。/道も狭く、車が二台どうにかすれ違えるくらいしかない。そ

れなのに道の両側にはいつも車が停めてあって、非常に通りにくい。そのうえ、道が大変痛んでいてデコボコだらけだ。家は工場とくっついて建てこんでいるため、機械の大きな音がやかましくて、宿題をしても気が散ってしまう。特にぼくたちの村の仕事は、シンナーなどの薬品をよく使うので火災が起りやすい。火事になると、すぐ隣の家に燃え移ってしまう。/このようにぼくたちの村は、環境が悪い。だからといって、差別している理由にはならない。川の水が汚くて泥やゴミが多いのは、工場でできる排水を流すからだ。下水処理の設備がないのは、村の人の責任なのだろうか。市や県や国に責任はないのか。だれだってきれいで、楽で、お金のよもうかる仕事につきたいのだ。それにつけなかったから、皮の仕事をしたのだ。この仕事はきつい労働だ。ぼくの父は、皮を張って乾かして、犬のガムのもとになるピツカを作っている。毎朝五時に起きて、夜の七時頃まで働く。日曜や祭日でも休みなしに働くときもある。皮を振り回すのは大変重い。冬の寒い日などは、皮を握ったら冷たく手がかじかんで、涙が出てくる。腰が痛くなって、動けなくなってしまう日もあった。家のたしになると思って頑張るが、仕事の忙しい時はそんなに長く続かなくて、じきに暇になってし

まう。かんじんの皮が入ってこなくなることも、よくある。そうになると、働きたくても働けなくなってしまう。/父は日曜日もいつも昼寝をしている。仕事がえらいので疲れるのだと思う。父の手はザラザラで、指先が曲がってしまった。なぜもうちょっと楽な仕事につかなかったのかと、思うことがある。/それなのに、皮の仕事をしている村の人を差別するのは、腹が立つ。ぼくは、これが一番いいと思った。▽

これはT支部の子どもが書いた、いわゆる「人権作文」の一つです。ですから、やや概念的といえますか、生徒のホンネのところのしんどさや痛みというものが、その生活感覚を通してリアルに表わされていない弱さはあるかと思いますが、それでも皮革の仕事をして生きている生活土台、労働実態の一端がこの生徒の抗議として、訴えとして、記されているわけです。地対協の報告、意見具申が、いかに観念的であるか、部落の生活実態を外からちらっと一瞥して何の痛みも感じないで、の、官僚的作文にすぎないかは、この中学生の文章を対置するだけで明らかではないでしょう。ここにお集まりの先生方は、自分のクラスの生徒、あるいは彼・彼女らの親の生活のしんどさ、苛酷さを思い起こして、磯村氏らの部落認識、差別の現実というもの

把握の一面性、観念性、根拠のあいまいさを、直観的に見抜いておられることと思いますので、これ以上ふれる必要のないことかとも思いますが、奨学金の問題とも関連しますので、高校進学率のことに少し言及しておきます。

地対協は差別実態の「改善」、格差の解消ということを基調にしているわけですが、高校進学率を例にとりいえば、七〇年代後半より部落の生徒のそれは、横ばい状態か、もしくは低下の傾向を示し、京都市の場合など七三年をピーク(九二・八%)にして年々低下し、八三年には八二・二%となり、一〇・六%も低下しています。兵庫県同和教育指導室の調査(一九七八年)によれば、神戸市での「地区外」生徒の進学率は九四・八%であるのに対して、「同和地区」のそれは八六・七%であり、実に八%の△格差▽があり、その差は「解消」されるばかりかむしろ拡大する傾向にあります。のみならず、神戸市教委同和教育室の調査(一九八一年)によれば、全日制公立高校への進学率の格差は、「地区外」生徒六五・二%、「地区」生徒四〇・一%と、二五%もの格差がうまれております。いいかえれば、私立高校への進学率が、六六年から八一年の間に、地区外の場合は、二五・五%から二五・〇%へと減少しているのに対して、「同和地区」の場合は二・六%から三・四・七%へと一三%も増加しているわけです。

このような△格差▽の現状を、「改善」「解消」などと強弁して、無かったこととすることは断じて許されるものではありません。そして、奨学金の貸与化、「特別措置」の一般施策への移行という地対協の方針が強行されていくとすれば、受験競争の激化の中で、右にとり出した△格差▽は、ますます拡大し

共生・共闘の証しを

ところで、地対協の報告・意見具申の中で、私どもがどうしても許すことのできない論理、発想として、もう一つ、△糾弾権▽の否定があります。「昔ながらの差別意識が一部に根強く残されているとともに、新たな差別意識を生む様々な新しい要因が存在している」といって、その要因として、①運動団体の圧力に屈している「行政の主体性の欠如」、②部落住民に対する優遇措置・施策」が、彼らの「自立・向上の精神」を阻害するとともに、「国民に不公平感」、ねたみ意識を「招来している」こと、③「えせ同和行為の横行」、④行きすぎた糾弾行動が「自由な意見」・討論を阻んできたこと、を挙げております。要するに、差別意識の発生の原因を、部落民の要求、反差別的運動の側に求めて、国家や差別者の責任を解除している。そうしておいて、部落民に「自立」「向上」の努力を説教する。そういう論理になっております。このような

ていくであろうことは、火を見るよりも明らかであります。初めに述べたように、七五年を転期とする県行政の逆流こそ、そうした格差を固定化し、また拡大してきた要因であった点に目をむけると、この点でも兵庫県はこのたびの地対協路線を先導するものであったと言えるのです。

論理・発想というのは、戦前の、水平社運動への行政権力の対応がそうであったし、先程よりくりかえし問題にしている兵庫県行政の姿勢、「糾弾ルール」の押しつけが、すでに先導的に示していたものです。何をねらっているかと言えば、部落大衆の生活要求、差別糾弾闘争が、他の底辺階層、労働者の要求と結びついて発展・拡大していくことを未然に防止する。被差別大衆の怒りと要求を封じていくということ。いうところの「行政の主体性」とは、オカミの指図に従え、ということ以外ではありません。また「自由な意見」とは、人間の生き死にの問題をあいまいにしていくことによって、人権思想を風化させようとするものです。つまりは、「中立公正な公的機関」の権限に従え、ということであり、被差別者の△抵抗権▽を剥奪しようとしているわけです。

かの「優遇措置」云々の問題にしましても、

私どもは、部落の住民にだけ特別の優遇措置を要求してきたではありません。教育権・学習権を実質的に剥奪されてきた人々の要求を核にして、それを土台にして、そこに条件整備の、さらには教育の構造の変革の必然性を見出してきたのであり、「不公平感を招来」させたとすれば、それは行政の閉鎖的な視点、融和主義的対策がもたらしたものだといわねばならない。

たとえば、教科書の無償配布をとってみても、高知県の長浜部落の親たちが、「教科書が買えない、学校にゆけない」というところから、教科書無償の要求を、学習権の保障として出していった。それがやがて教育費の父母負担の軽減、教育費無償の思想と結びついて、全ての子どもたちへの無償配布となっていた。私どもが直接かかわった勤労奨学金制度の拡充もそうですし、国籍条項の撤廃もそうです。あるいは、加配教員の増員要求、四〇人学級・三五人学級の実施も、いわゆる同和教育運動の中から、部落の教育要求を核にして実体化されてきたものであることは、詳述するまでもありますまい。△権利▽としての教育とは、そういうものであります。部落住民の切実な教育要求に発したものが、横におし広げられていく。とりわけ定・通制や底辺階層の生徒のものともなっていく。そういう普遍性をもった要求・運動として、私ども

もは追求してきたわけです。ですから、「優遇措置が新しい差別意識の要因」というような総括は、断じて認めるわけにはいかない。

このような地対協の意見具申、同和対策を一般施策に解消していくとの方向を確立しながら、部落の側の憤りと要求を押しつけていく、あるいは有めていくとする。そうして、全入運動の思想をつぶしていく。そういう攻撃・狙いがそこに盛り込まれているのですが、例の「広報あしや」に示された市芦攻撃は、地対協路線の芦屋版、その具体化にはかなりません。市芦での「同和教育」が諸悪の根源となっている。税金の無駄づかいである。市民に愛される学校にしなければならぬ、と勝手放題のいい方で△市芦▽の教育を誹謗すると同時に、「教委と学校が一体」となって、「校長が責任をもって運営する」学校にせねばならないと、これまで市芦分会がいわば「労使慣行」として確立してきた民主的なルール・関係を、いっきよに崩し、市芦を市教委の指示・命令に服属させようとの意図がのべられております。運動と教育を分離し、学校と教委を直結させる、というわけです。こういう「広報あしや」に見られる市民への意識操作というものは、地対協が解放運動を行革路線の支配下に置き、徹底して国家・行政の管理下に組み入れていくことする狙いと軌を一にしております。被差別民

進学保障制度をつぶさせたら絶対にあかん

一月九日夜、市芦障害研の保護者会が芦屋市民センターで開かれました。

「地域の高校で教育を」という障害児の親の運動と進学保障制度のとりくみがむすびつき、中学の障害児学級を卒業した生徒が、進学保障生として市芦へ入学を始めて、今年で十二年が経過しています。

集会には、在校生・卒業生の保護者や、保護者といっしょに、あるいはひとり参加し

た卒業生など五十名の参加者がありました。集会に先だち、障害研顧問を代表し、昨年十月不当処分をうけた河村氏より挨拶がありました。三人の教師の処分を始める芦屋市教委の教育弾圧は、進学保障制度をつぶすものであり、生徒にむけられた攻撃であること、今日の集会に参加した卒業生・保護者を見て、市芦がやってきたことの確かさを再認識したことなどがのべられました。

進学保障制度が廃止される、障害研がつぶされる、そのような緊張感が場内をおおひ、参加者の発言がつつきました。

自分たちがつくりあげた障害研をつぶすなんて絶対に許さない。(卒業生)

つらいこともあったけど、市芦へ来てよかった。市芦をつぶしたら困ります。(卒業生)

私たちが市芦進学の運動をやっていたとき、みんな必死でした。後につづく人たちがそんな気持を忘れたらあかんと思います。(卒業生の保護者)

中学では学校を休むことの多かった子どもが、市芦へ入学してから毎日元気に学校へ通ってくれることをうれしく思います。(在校生の保護者)

みなさんの話を聞き、私らも頑張ろうと思います。(小学生の保護者)

一人ひとりの発言から、進学保障制度、障害研の存在の意義があらためて出席者全員に確認されていきました。

集会の最後に、在校生の保護者から、進学保障制度の存続を求める要望書を市長・教育長へ提出しようという提案があり、満場一致で採択されました。要望書は、集会に参加した人をふくめ十五名の保護者が一月十七日に市長・教育長に提出に行かれました。

昭和62年1月17日

芦屋市長 松本清一郎殿
芦屋市教育長 松本寿男殿

要望書：進学保障制度の存続につき

「障害児も地域の学校で教育を」という親の願いと、進学保障のとりくみが結びつき、市立芦屋高校に身体障害児が入学し、障害児学級卒業生が入学してからは二年を迎えます。

これまで中学校に在籍する障害児は、卒業後は遠方の養護学校に教育の場はありませんでした。障害児の後期中等教育の保障は、芦屋市の教育施策 - 昭和50年5月「広報あしや」34号の公表 - は、全国的にも例を見ない先進的なものであり、国際文化都市芦屋の名に恥じないものであります。

障害児とその父母より、市立芦屋高校への進学は唯一の希望進路であり、中学卒業後の進路状況がますますひどくなる。今日、その意義はより一層深いと認めざるをえません。そこで障害児をふくめ、一人一人大切に教育の制度的支柱のある進学保障制度の存続と、そのための条件確保、とりわけ加配職員維持・拡充を強く要望いたします。

芦屋市立芦屋高等学校
障害研卒業生および在校生保護者一同
芦屋市立小学校及び中学校障害児保護者

市教委側主任代理人に俵正市登場

青雲弾圧・畝本処分でも暗躍

市芦救援会 事務局

一九八六年十二月二十六日付で、芦屋市教委側の代理人届が公平委員会へ提出されました。それによると、主任代理人は弁護士俵正市、代理人は弁護士寺内則雄、市教委管理部長小林剛明、市教委教職員課長溝田巨です。

今回の処分・弾圧が県の直接介入によるものであることが、俵正市の登場で一層はっきりしてきました。彼は、県教委が強行した青雲高校畝本氏へのデッチ上げ首切り処分を弁護して失敗した男です。この俵が、実は今回の不当処分準備段階からかかわっていました。一九八六年三月市会で、俵正市の名がすでに登場していました。行財政調査会委員として「芦屋市行革大綱策定にかかわる意見書」をまとめる作業に参画していた俵は、その役目を終えるや、三月一日付で、芦屋市労働問題担当顧問弁護士の委嘱を受けています。「行政問題の専門家でございます」

と、市長答弁が彼の役目を明確にしています。地方自治権を放棄した芦屋市が、県の派遣した目付役俵を顧問弁護士として受け入れ、県直結の松本寿男を教育長に任命することによって、県の直接介入による行革が強行されていたのです。

三人への不当処分・市芦分会への弾圧・市芦つぶしは、県に指導された芦屋地方行革の突破口としてあることが一層明白となってきました。救援会活動に対する御意見、ならびに紙面に対する御意見、感想をお寄せ下さい。

活動日誌〈抜粋〉

1986. 11. 1 ~ 1987. 1. 9

- 11・1 二次処分をはねのけ、二人の現場復帰を獲ち取る。市芦救援会第一回総会準備会一〇〇名の参加者を得て開かる。
- 8 兵高教組本部教研参加。管理職、来年度人事方針発表。強配予告、全員に希望退職募集用紙配布。
- 13 希望退職募集用紙配布。県高支部青年部に支援の訴え。
- 15 市教委へ「希望退職募集」に対する抗議書提出。
- 17 芦教組スト批准大会に訴え。
- 18 事務局会議。
- 19 地労協、市教委・公平委員会に対する署名を集約。分掌委員、校長に職員のみ異動希望票を提出し校長受け取りを拒否し、分掌委員を解任する。救援会親の会に参加。
- 20 市芦救援会第一回総会。参加。
- 21 市芦分会員に「奨学生通信」を提出せよと職務命令。ただちに管理職に抗議。
- 22 市芦救援会通信No.1発送。滝山分会員に対し再度の職務命令が電報でなされる。
- 23 再度、管理職に職務命令の不当性に対し抗議。障害研卒業生・保護者、在校生の集会。市教委へ要望書提出を決議。
- 24 市芦救援会第一回総会。参加。
- 25 市芦分会員に「奨学生通信」を提出せよと職務命令。ただちに管理職に抗議。
- 26 市芦救援会通信No.1発送。滝山分会員に対し再度の職務命令が電報でなされる。
- 27 再度、管理職に職務命令の不当性に対し抗議。障害研卒業生・保護者、在校生の集会。市教委へ要望書提出を決議。
- 28 市芦救援会第一回総会。参加。
- 29 市芦分会員に「奨学生通信」を提出せよと職務命令。ただちに管理職に抗議。
- 30 市芦救援会通信No.1発送。滝山分会員に対し再度の職務命令が電報でなされる。
- 31 再度、管理職に職務命令の不当性に対し抗議。障害研卒業生・保護者、在校生の集会。市教委へ要望書提出を決議。

救援会への加入呼びかけをお願いします

市声救援会
事務局通信
 1987年1月31日
 市声救援会
 市声分会気付
 芦屋市剣谷九
 〇七九七(三三)一一三二

市声救援会通信に間に合わなかったニュースを事務局通信として発行します。

「同和問題を考える公開討論集会」で
 市声の保護者多い語る

一月四日、芦屋教育共闘会議主催の討論集会在吉川文化センターで開かれた。芦屋市当局による同和行政見直し、同和教育見直しが強権的に進められる中で、芦屋の解放教育を守り押し進めるための集会として、市内を中心として小・中・高教師、解放同盟、保護者、市民約一〇〇名が参加した。市声からは、荒れる子供を授業に座らせていくとしたとき、どうしても親の生活に入り込み、そこで子供と親の「出会い」を作り出していくしかないという話が具体例をあげて出された。討論に入り、市声の保護者から相次いで話が出されました。ここに一部紹介しておきます。

自分の子供は切り捨てられようとしたところ、市声の教育でりっぱに育ってきている。昔の市声はよかったというのは、進学校、有名校へ進学していく市声、力の持ったものだけしか入学できなかった市声、それをよき音の教育と言った。

私の子供がそういう市声に入学できるのか？私の子供は今の教育の流れの中で育ってきた。私の子供は幸せな時代だった。

一人は有名企業に、一人は美容師としてがんばっている。小学校出て中学校一年ぐらいまではどうってことなかった。半ばぐらいから大変で、卒業する頃はクラスで最下位だった。その子が市声ではがんばってきた。市声は市民には理解されていないが親として感謝すべき学校である。

選挙の中で攻撃されるのがわからない。残念で口惜しい。市声教育の成果が出ていることがなんで知られていないのか？これについては、解放同盟、教師団体が中心、それはそれとして市民組織がつくられるべきとおもった。

市声の井上教頭、わたしらがやっていた時は音同教の中心だった。最近のちらしを見たら一八〇度転換していつている。市声でも問題を起している。しかし、一般市民はそういう先生に同調している。

どうして実践していくのか。それなりに運動はしている。にもかかわらず、選挙の中で市声のことを口にしたら当選している。昔の市声にというだけで中味がなない。ある市長候補者は、私が市長に当選したら一番に市声に乗り込んでいくと言っている。そういうことを許しているのか。第三者的な市民団体を形成して、「あんたらの言う教育はどんな教育なんだ」と、公開質問状などを出していくとかすればいい。

芦屋は金持ち、一部のブルジュア階級だけの町と違う。その日、その日いかにして生きていくのか、そういう人が多い。そういう人にとって市声は大切や。子供がよく出来て金がある子は私学へ行けばよい。できる子でもお金が無い子、できなくても高校へ行きたい子がいける市民の市立高校にしていく。これが私たちの希望であり、光りであると思つた。

泉州の地にも仲間たちが

「市声弾圧の真相をきく会」に参加して

「解放教育」の市声の記事を読み、いつかは自分達もこうなるのではないかと書かれた要請状で集会に参加する。泉州の小さな繊維工業の町で開いてくれた集会は、予定していた倍の60名を越す参加者が集まった。分会会議を振り替えて参加したという分会。10数キロ離れたまちからかけつけてくれた人々。国労潰し、日教組潰し、など労働運動への攻撃が掛けられているもどで、解放教育潰しの先鞭と、とらえてくれ、集会の呼掛けピラを配ってくれていた。

大阪の義務制の場合、まだ削減ということになっていないが、いつかは狙われるだろう。それが突出しすぎていると権力は、潰しに掛かってくるのだ。市声に起きたことは、私達へのものと同じだという会の主旨説明をもらった。日の丸を上げさせていない学校、教員組合で解放教育を取り組んでいる学校が目障りなのだ。私達も、今回の処分が何を意味しているのか、初めはハッキリしていなかったけれど、時間の経過と共に、それが組合潰しであると、分かってきたこと、少々の犠牲を払ってでも、裁判闘争を闘いたいと報告してきた。

集会后、交流会を持ち、大阪の底辺校の実状を教えてもらった。1クラス分は、ゆうに退学していき、学年当り350名の就職生があり、4月間際まで就職先が見つからぬ生徒もいるという。

どこかで、誰かが闘っている、という言葉は、文字どおりお互いの励みになっているのだ。救援会規定の五条を参照して、泉州で恒常的に支援する会を作りたいと言いついてくれた人たち。やはりやるべきこと、しらすべきことはしらすものだと、ほろ酔い機嫌で、阪和線の中で揺られつつ、帰ってきました。

情 況

市声分会 K

※芦屋市教委は、奨学生自主活動の機関紙である「奨学生通信」を、秘密にV入手し、「教師が生徒をあおっている」として、その処分資料として「通信」を市教委に提出せよと職務命令を滝山先生に出したが、先日校長が「おつて沙汰がある」と言明。どうやら御白州の上で首でも洗って待っておれということらしい。奨学生諸君らは、自分たちが入って作った通信を生徒に断りもなく勝手に学外に出したとして、再度の管理職交渉を申し入れていくという。

※日増しに教頭の「教師監視」が強化されています。職員室に机を運び込んだ理由がますます明らかになっています。教師の出入りがあることを抗議した職員に対して「このたびの河村・深沢さんのことだつて、証拠なんか無くても処分をうけている」とまで言っているのです。

「私が法律だ」と言いたいらしい。我々職員を、彼等の言いなりにする「奴隷」にしようとしているのだ！

事務局からお願い

※救援会活動の持続的発展のため、会費の納入をよろしく
 ※不当処分抗議署名を集約中です。用紙をお持ちのかた、今後集めていただける方、市声救援会事務局までお知らせ下さい。

今悪名高いガラクタ学校 芦屋市立高校。生徒はカラクタ先生とカラクタこんな学校に子供を行かすのはいやで芦屋から神戸東灘へ転宅したり、芦屋を逃げ出す人がたくさんあるよみ或る次期市長選挙に立候補する人が漢説してゐた。

私の娘はこの高校に3年お世話になり今年2月卒業する。本人は「色々なことがあっても楽しく人生にチャレンジすることとこの市芦屋生活の中から学んだ」と明るく云つてゐる。昨年大会で先輩卒業生が云つてゐた一人は女の子で

の中にはそれぞれ自分は何を学んだか何を得たかのポイントをはッキリフキんでゐる。市芦の良さは明確ヒ一人に実証されるのだ。先日娘が妻に云つたそうだが銀行への就職も決まらずに入社説明会が「我が社日本一の給料を支払うので

せーいはいガンバしてくれ」とのことだったそう。お母あちやん私お金ためてここの店改修するとう晩10時までパートに働き出んでもええで店番しとつたらええようにするで。我が子を市芦を卒業させて良かった市芦には先生級友との交りの中に

私は読りをもつて大声で「私は朝顔人です」云える自信を市芦の先生から身に付けてもらった。この読りを土台に一生けんめい働いてゐる今はお客さんに信用され愛されてゐる。そのまもう一人の男の子は

夜三の宮でブラブラしてゐたら市芦の先生に見つかった。定り文句で「おこられたと思つたが」おなかがすいたやろと先生はゆつた。それ以来ぼくは先生を信じ社会も信じるようになった。今日はバリバリ働いてゐるのだとゆう意味のこと云つてみた。市芦を卒業して良かったとの話

あたたかさがあるんだ。先生と生徒の交りの中から何年も何年もかけて作り上げた市芦の伝統をいた。つぶしてなるものあり!!

この原稿は、山崎さん(三年保護者)からいただいたものをそのままコピーしたものです。山崎さんは目がとてもわるくて、小さい字は二行読んでは休みまた読まれるという状態だと言われます。そのような中でこの間のいろんな集会にはかかさず参加され、常に市芦教育を守り育てようという話を、娘さんの話を交えながら、市芦救済会の活動拡大を願われて話されておられます。この原稿も日曜日まで一日かけて、一文字一文字書かれた事と思います。最後の一行に「められた熱い思いを正確に伝えた」と思い、原文をそのまま載せさせていただきました。わざわざ市芦まで届けていただいたものなのです。「まだもうひとつ原稿をかいているんです」と言い残され、寒い山の上の朝の空気を切るようにして帰られていかれました。